

総合政策課長の仕事宣言！

総合政策課長 鹿毛 晃之

①重点施策項目名	地域特性を活かした魅力ある拠点の形成を図ります
②目標値	新鳥栖駅利用者数（乗降客数） 〔後期基本計画期間〕 平成25年度 2,470人／日 ⇒ 令和2年度 6,180人／日
③今年度の取組方針	引き続き、「鳥栖市がん先進医療治療費助成制度」を通して、市民のがん治療に対する安心度を高めていくとともに、重粒子線がん治療の有効性や安全性のPR活動など、九州重粒子線がん治療センターを誘致した地元自治体の役割として、重粒子線がん治療の普及推進を図ります。
④今年度の取組結果	治療部位として最も多い前立腺がん治療が公的医療保険適用となったこともあり、治療費助成制度の活用は従来と比較して減少したものの、本制度があることで、治療患者の安心と負担軽減につなげることができました。 また、施設の一般公開（11/9）や量子医療講演会（2/2）への協力のほか、支援策の一つである支援自販機の設置拡大に向けた検討を行いました。
⑤数値目標の結果	新鳥栖駅乗車人数／日 <u>※在来線のみ</u> 平成29年度 1,577人／日 ⇒ 平成30年度 1,653人／日
⑥成果と課題（次年度に向けて）	がん先進医療治療費助成制度の活用、公的医療保険適用拡大、治療体制の強化等による治療環境が向上し、治療患者数は増えています。 がん先進医療治療費助成制度の活用実績は減少していますが、がん患者にとっては、治療に対する不安や負担の軽減につながる重要な制度であることから、引き続き同制度の周知・活用を通して、治療環境を注視しながら、がん先進医療治療の普及推進を図る必要があります。 また、関係機関と連携を図りながら、施設の安定稼働に向けた事業推進、PR活動など、誘致自治体としての役割を果たす必要があります。

◇所管部長の指示

- ・佐賀国際重粒子線がん治療財団等との連携を図り、事業推進等を図ること。

総合政策課長の仕事宣言！

総合政策課長 鹿毛 晃之

①重点施策項目名	地域間交流・広域連携の取り組みを進めます
②目標値	広域連携事業数 [令和元年度] 現状値 11事業 ⇒ 令和元年度末 11事業 [後期基本計画期間] 平成26年度 10事業 ⇒ 令和2年度 12事業
③今年度の取組方針	<p>筑後川流域クロスロード協議会では、平成元年の設立からこれまでの取組の総括作業を行っているところであり、それらを踏まえた協議会の今後の在り方について検討を行い、今後の協議会の方向性を示すことにしています。</p> <p>なお、今事業年度より会長市（事務局）となっていることから、構成市町との連携を図りながら、事務局としての役割を果たしていきます。</p> <p>グランドクロス広域連携協議会では、新たな部会編成についての協議を進めているところであり、広域のスケールメリットを活かした、効果的な取組の検討・推進を図ります。</p>
④今年度の取組結果	<p>筑後川流域クロスロード協議会では、設立から30年経過を機に、これまでの取組の総括を行い、協議会体制を見直し、負担金の在り方の検討のほか、協議会の取組事業の「協議会事業（直接事業）」と「協議会関連事業（自走事業）」の整理、地域ビジョンに基づく取組の確認を行いました。</p> <p>グランドクロス広域連携協議会は、観光部会、企業誘致部会それぞれにおいて、圏域の観光資源を紹介するグッズを活用したPR活動（10月くまもとお城まつり）や企業誘致に向けた部会の開催（2回／年）を行うなど、特性とスケールメリットを活かした取組を行いました。</p>
⑤数値目標の結果	広域連携事業数 令和元年度末 11事業
⑥成果と課題（次年度に向けて）	<p>筑後川流域クロスロード協議会は、第2幕への移行を機に、行政課題解決に向けた取組の検討など、新たな視点で圏域住民がより一体感を感じることができる取組の検討を進めることとしています。</p> <p>グランドクロス広域連携協議会では、スケールメリットを活かして、観光部会において引き続き共同してプロモーション活動を行います。また、企業誘致部会では、それぞれ企業誘致のターゲットや誘致環境の違いがあるため、それらを踏まえつつ、圏域の発展につながる企業誘致の在り方の検討を進めます。</p>

◇所管部長の指示

- ・会長職及び事務局を鳥栖市が担う筑後川流域クロスロード協議会及びグランドクロス広域連携協議会との連携推進に向けた協議会の具体的な取組を検討すること。

総合政策課長の仕事宣言！

総合政策課長 鹿毛 晃之

①重点施策項目名	第7次鳥栖市総合計画策定
②目標値	<p>[令和元年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第6次鳥栖市総合計画の振り返り検証 ・市民満足度調査などによる市民意見の聴取 ・第7次鳥栖市総合計画の基本構想、基本計画骨子の検討
③今年度の取組方針	<p>第7次鳥栖市総合計画（令和3年度～令和12年度）の策定に当たっては、第6次鳥栖市総合計画の振り返り検証を行いながら、計画策定に必要な基礎資料の収集・整理・分析、施策に市民意見等を反映させるための市民意見聴取など、計画の基本構想、基本計画の骨子の検討を進めます。</p> <p>検討に当たっては、今年度策定予定の都市計画マスタープラン、第2期“鳥栖発”創生総合戦略との連携・整合を図ります。</p>
④今年度の取組結果	<p>随時、総合計画委員会を開催し、第6次計画の振り返り、第7次計画策定の進め方等の協議を行いました。</p> <p>第6次計画の振り返りについては、各課へ取組実績の報告を求め、現在整理中です。</p> <p>第7次計画策定にあたっては、民間の業務支援を受けながら進めており、市民満足度調査、まちづくり座談会（市内全てのまちづくり推進センターセンで実施）を通して、取組施策に対する市民の理解、満足度など一定把握することができました。</p>
⑤数値目標の結果	<p>第6次総合計画の振り返り準備、市民満足度調査、まちづくり座談会の開催、第7次総合計画の骨子の検討については、予定通り実施（着手）できました。</p>
⑥成果と課題（次年度に向けて）	<p>市民満足度調査、まちづくり座談会（昨年実施の都市計画マスタープラン座談会含む）で一定の市民の意向把握はできたものの、若年層含めた幅広い意見聴取と、第6次計画の振り返りを合わせた素案策定、市民、議会との共有が必要であり、今後は、審議会含め丁寧な議論、情報発信・共有に向けた対応が重要であると考えています。</p>

◇所管部長の指示

- ・情報発信に努め、丁寧な説明・議論を行いながら第7次鳥栖市総合計画策定業務に取り組むこと。

総合政策課長の仕事宣言！

総合政策課長 鹿毛 晃之

①重点施策項目名	第2期“鳥栖発”創生総合戦略策定
②目標値	<p>[令和元年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥栖市人口ビジョン〔改訂版〕の策定 ・第2期“鳥栖発”創生総合戦略の策定
③今年度の取組方針	<p>第2期“鳥栖発”創生総合戦略（令2年度～令和6年度）の策定にあたり、鳥栖市の人口動態の現状、そこから分かる「強み」「弱み」などを分析するための鳥栖市人口ビジョン〔改訂版〕を策定します。</p> <p>その上で、人口ビジョンを活かした効果的な施策展開により、「これからも選ばれ続けるまち」として成長し続けられる鳥栖市を目指すまちづくりの具体的な目標を設定した、第2期“鳥栖発”創生総合戦略を策定します。</p>
④今年度の取組結果	<p>鳥栖市人口ビジョン〔改訂版〕については、国立社会保障・人口問題研究所の推計値を参考に鳥栖市の人口動態等を加味した独自推計による改訂版として策定しました。改訂版では、外国人が増加傾向にあることに着目し、新たに外国人に関する調査を踏まえた記述を行っています。</p> <p>第2期“鳥栖発”創生総合戦略については、鳥栖市人口ビジョン〔改訂版〕を踏まえ、国が示した基本方針に基づき、現行戦略の成果と課題、新たな視点を踏まえた内容の戦略として素案を策定し、庁内本部会議、外部有識者会議、パブリック・コメントを経て策定しました。</p>
⑤数値目標の結果	鳥栖市人口ビジョン〔改訂版〕、第2期“鳥栖発”創生総合戦略は、計画通り策定しました。
⑥成果と課題（次年度に向けて）	有識者会議では、様々な角度から意見が寄せられ、それらを踏まえた内容となっています。今後は、KPIによる進捗管理を行っていきませんが、随時取組施策の検討を行うなど、本市の魅力向上につながる実効性のある戦略を目指します。

◇所管部長の指示

- ・第2期“鳥栖発”創生総合戦略の進捗管理を徹底するとともに、課題解決及び目標達成に努めること。